

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	ひとり親医療費助成ファイル
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子育て支援課 担当 子どもの手当医療係 電話番号 03 (3579) 2477
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費助成制度は、東京都板橋区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例に基づき、「ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成し、もってひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする」制度（同条例第1条）である。 また、子ども医療費助成制度は、東京都板橋区子どもの医療費の助成に関する条例に基づき、「子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、もって子育ての支援に資することを目的とする」制度（同条例第1条）である。 2つの医療費助成制度にかかる医療証の発行、医療費の支給等の事務を適切に実施するために情報を利用し、保管している。
記録項目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 性別 5 続柄 6 ひとり親の事由 7 配偶者の有無 8 保護者の監護の有無 9 加入健康保険 10 加入年金種別 11 所得 12 療養期間 13 療養の費用 14 銀行口座番号 15 電話番号 16 養育費
記録範囲	子ども医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度の申請書や届出書等を提出した者、配偶者、監護する子ども、扶養義務者（受給中の者、直近5年度以内に資格喪失した者）
記録情報の収集方法	収集の相手方：子ども医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度の申請書や届出書等を提出する本人、板橋区国保年金課、板橋区課税課、他自治体の住民税主管課 収集の手段：窓口申請（紙）、郵送申請（紙）、ぴったりサービス

	による電子申請（電磁的記録）、国民健康保険システム（税・医療システム）の参照、個人住民税システム（税・医療システム）の参照、情報提供ネットワークシステムによる情報連携（住民税）により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、旨	<input type="checkbox"/> 含む（上記記録項目の番号） <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> あり（経常的提供先 封入封緘受託事業者） <input type="checkbox"/> なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋2-66-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> あり（他の法令の規定） <input checked="" type="checkbox"/> なし	
個人情報報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	業務の名称	医療費助成に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 5,000 人
	その他	